

令和5年7月4日

## 木造建築供給支援システム認定結果について

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

### 1. はじめに

当センターでは平成6年度から「新世代木造住宅供給システム認定事業」を実施してきました。これは、先進的な企業等が開発した、木造住宅に係る営業から設計、資材調達、施工又は維持管理等の技術やノウハウを中小の大工・工務店に供給し支援するシステムを、認定・公表することで、住宅の品質・性能及び生産性の向上を推進しようとするものです。

前回までに33システムを認定したところであり、これらの供給支援システムで供給された住宅は、累計で7万棟を超えます。

### 2. 申請システムの審査結果

今回、申請のあったシステムについて、当センターに設置した審査委員会で審査した結果、令和5年7月1日付けで、下記の1システムを認定しました。

#### ■更新：1システム

認定番号	認定システム名	認定取得者名	システムの概要	所在地	TEL
支援 S17-1	四角の家・あんしん住宅システム	一般社団法人あんしん住宅普及促進協会	別紙、木造建築供給支援システムの概要による	東京都	03-6272-4230

問い合わせ先：公益財団法人 日本住宅・木材技術センター  
認証部 増村  
TEL 03-5653-7581  
FAX 03-5653-7582





## 6 生産面の支援内容

項目	支援の内容・効果
営業関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>●営業管理規定と各種帳票類の提供により、営業業務の流れを標準化・明確化することで営業業務の効率化を図る。</li> <li>●実践に即した研修会を定期的開催することで加盟店の営業力の強化を図る。</li> <li>●四角の家コンセプトを明確化し具現化した企画・モデルプランの提供により、お客様との打合わせから成約までのプロセスが簡略化され受注促進が図れる。</li> <li>●協会の営業販促ツール品の提供により経費削減が可能となる。</li> </ul>
設計関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>●設計管理規定と各種帳票類の提供により、設計業務の効率化を図ることができ、ミス・トラブルの減少に繋げることが可能となる。</li> <li>●プランニングのポイントから構造設計・意匠設計まで幅広い研修会を定期的開催することで加盟店の設計力強化を図る。</li> <li>○四角の家設計基準に基づいたプランニング作成を協会が請け負うことで、加盟店のプラン提案力強化のサポート支援を行う。(有償)</li> <li>○住宅提案にて重要な外構計画をルール化することで、四角の家のイメージを統一化し提案力の向上に繋げる。</li> </ul>
施工管理関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施工管理規定と各種帳票類の提供により、施工ルール・作業手順を明確化され効率的な作業を行うことが可能となる。更に管理業務フローを確立することにより住宅品質の安定化と利益率確保の管理が可能となる。</li> <li>●現場担当者向けの研修会を定期的開催することにより、現場担当者のレベルアップと作業の効率化・安全対策の意識向上を図る。</li> <li>●各工程毎のチェックリストを活用することで、現場管理を定型化することが可能となり、工程スケジュール表を併用することにより工事全体の工程管理が可能となる。</li> <li>●協力業者向けの施工報告書を提供し活用を促進することで、協力業者側の意識の向上と品質確保を図ることが可能となる。</li> <li>○部資材発注に係わる資料の提供により、発注業務の簡素化・効率化を図る。</li> <li>○現場に携わる大工・職人に対する勉強会を定期的実施することで安定した品質を確保し、コストの低減化・技術力向上を図る。</li> </ul>
維持管理関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アフター点検時のチェック項目を記載したチェックリストを提供することで、安定したアフターフォロー体制を構築する。</li> <li>○「住まいの管理手帳」を活用することでお客様に対して維持管理の意識を持たせる。</li> <li>○住宅設備の延長保証（10年間）を行うことでお客様の安心感を高める。(有償)</li> <li>○コールセンターの設置により、お客様の日々の不安を解消する。(有償)</li> <li>○お客様のメンテナンス費用積立を目的にポイント積立制度を運用。(有償)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●加盟店・お客様向けに相談室を設置し、情報発信を定期的に行うことで、相互のコミュニケーションを図り本システムによる木造住宅の着工棟数促進を目指す。</li> <li>●四角の家専用ホームページを開設し広報支援を行う。</li> <li>○四角の家の基本性能を確保した住宅商品のラインナップを追加することで、加盟店の更なる受注促進を支援する。(有償)</li> </ul>

●・・・必須事項

○・・・選択事項

## 7 住宅性能等の向上

項目	性能向上等の内容
居住性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●低炭素住宅仕様への対応 低炭素建築物認定制度による仕様とすることで、断熱性・気密性を確保する。 なお、再生可能エネルギー源を利用するための設備の設置に関する要件については除外し必須としない。</li> <li>●バリアフリー住宅への対応 住宅金融支援機構基準金利適合のバリアフリー住宅仕様とすることで、高齢者対応に向けた設計計画の提案を行う。</li> <li>●SI（スケルトン・インフィル）の対応 外壁壁量と最小限の内部壁量により耐震性能を確保し内部をSI構造にすることで、住まい手の暮らしに合わせた可変性ある居住空間の提案を行う。</li> </ul>
構造安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●設計基準（「四角の家」構造ルールの設定）</li> <li>①バランス 1階・2階の四隅には耐力壁を設け外周部に配置する耐力壁は同じ位置に配置する。 なお、内壁に配置する耐力壁は通りを揃える。</li> <li>②耐力壁 耐力壁線間隔は、3.64m（2間）以内とし耐力壁量（長さ）は、「耐震等級（3）の壁量の基準をクリア」する性能を確保する。</li> <li>③水平構面 1階・2階床は剛床施工とし、小屋は壁線ライン上に火打ちをバランス良く配置する。</li> </ul>
防火性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐火性能の向上 省令準耐火構造基準の一部（内装の下地：12mm以上の石膏ボード）を採用することで耐火性能を向上させる。</li> <li>○耐火性能向上の追加として、あんしん住宅普及促進協会オリジナルの省令準耐火構造の仕様制定を行い、保険会社と提携を組むことで火災保険料の軽減を図る。</li> </ul>
耐久性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●耐久性の向上 屋根廻りの雨水侵入に対し止水部材を使用することで耐水性能を向上させる。</li> <li>●ヘッダー配管の採用 ヘッ</li> </ul>

## 8 アフターメンテナンス等

本システムを運用するにあたり、加盟店との取り決め、瑕疵担保等の対応については、旧建設省（現国土交通省）が策定した「新世代木造住宅供給基本方針」を踏まえて作成した「四角の家ネットワーク加入契約書」に基づき実施します。

## 9 設立年月日

2011年9月9日

## 10 供給エリア

全国

## 11 親会社

株式会社フォーセンス（代表者が同じ）

→木造住宅供給支援システム認定取得（2006年4月1日：支援S06-1）

## 12 加盟店数

56社（2023年4月現在）

## 13 供給実績

173棟（令和2年～令和4年）

## 14 支援を受ける資格

建設業許可の取得

## 15 支援を受ける条件

I：あんしん住宅普及促進協会基本理念（「住まい手が安心して生活することができる住宅の普及」）にご賛同頂ける企業

II：住宅瑕疵担保責任保険法人による保険制度への登録

## 16 入会金

四角の家ネットワーク導入費 500,000円（税別）

## 17 年会費

四角の家ネットワーク年会費 600,000円（税別） 月々50,000円×12ヶ月

## 18 その他の経費

プランニング作成支援（有償）

住宅設備の延長保証（有償）

コールセンターの運用（有償）

メンテナンス費用ポイント積立制度（有償）

住宅商品のラインナップ追加（有償）

邸別による認定証発行費用（有償）

## 19 瑕疵保険について

住宅瑕疵担保責任保険法人による保険制度が実施している住宅瑕疵10年保険の実施

## 20 完成保証について

株式会社日本住宅保証検査機構（提携先）のJIO完成サポートを推奨

## 21 問合せ先

〒102-0083

東京都千代田区麹町3丁目5番2号ビュレックス麹町601

一般社団法人あんしん住宅普及促進協会

四角の家ネットワーク担当：飯島政治

TEL：03-6380-9438

FAX：03-6272-4231